

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第28期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第24期 平成18年3月	第25期 平成19年3月	第26期 平成20年3月	第27期 平成21年3月	第28期 平成22年3月
売上高(千円)	9,561,180	10,079,577	10,089,080	9,319,193	8,507,401
経常利益(千円)	589,369	625,564	663,064	180,446	341,529
当期純利益(千円)	336,840	360,572	379,894	81,374	158,621
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	510,506	510,506	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	20,616	20,616	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	3,150,485	3,450,077	3,747,017	3,766,540	3,863,373
総資産額(千円)	5,210,536	5,485,503	5,616,644	5,059,470	5,207,606
1株当たり純資産額(円)	152,385.80	167,349.50	181,752.87	182,708.74	187,405.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	2,500 (-)	2,500 (-)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)	3,000 (1,500)
1株当たり当期純利益金額(円)	15,907.09	17,489.96	18,427.16	3,947.27	7,694.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	60.5	62.9	66.7	74.4	74.2
自己資本利益率(%)	11.17	10.93	10.56	2.20	4.16
株価収益率(倍)	19.68	9.49	4.18	11.83	8.25
配当性向(%)	15.7	14.3	16.3	76.0	39.0
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	139,217	253,938	256,217	558,663	848,597
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	568,865	82,860	77,303	247,584	241,397
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	367,882	351,404	219,055	300,535	169,456
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	781,378	601,051	560,909	571,453	1,009,196
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	242 (77)	258 (81)	249 (91)	238 (87)	238 (96)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
6. 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和58年4月	バッファローオートパーツ株式会社（現、当社）を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。
58年10月	株式会社オートボックスセブンとフランチャイズチェーン契約を締結し、埼玉県川口市にオートボックス川口店を開設。
63年9月	東京都板橋区にオートボックス環七板橋店を開設。
平成3年3月	埼玉県戸田市にオートボックス戸田店を開設。
5年6月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス東浦和店を開設。
6年10月	埼玉県浦和市（現さいたま市）にオートボックス北浦和店を開設。
13年4月	戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートボックスTODAを開設。
14年7月	インターネットによる中古自動車販売事業（カーズ事業）を開始。
14年9月	株式会社オートボックスアルファより、オートボックス上尾店（埼玉県上尾市）及びオートボックス大宮駅南店（埼玉県大宮市 現さいたま市）を営業譲受け。（オートボックス大宮駅南店については増改築のため、平成15年5月まで閉鎖。）
14年10月	営業譲受けにより継承したオートボックス上尾店を業態変更し、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開始。
15年4月	株式会社オートボックスさいたま（埼玉県、昭和55年10月設立）を吸収合併し、スーパーオートボックス桶川（埼玉県桶川市）とオートボックス坂戸店（埼玉県坂戸市）を継承、株式会社バッファローに商号変更。
15年5月	営業譲受けにより継承したオートボックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店の2号店としてオートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。
16年10月	中央オートライフ株式会社より、オートボックス254朝霞店（埼玉県朝霞市）を営業譲受けにより継承。
16年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
17年3月	東京都北区にスーパーオートボックス環七王子神谷を開設。
18年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。
18年4月	埼玉県さいたま市西区にスーパーオートボックス大宮バイパスを開設。
19年9月	当社の100%出資による、自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社の㈱ラムズインターナショナルを設立。
20年11月	子会社の㈱ラムズインターナショナルが㈱ファイバーワークに商号変更。
22年2月	オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。
	平成22年3月31日現在 10店舗

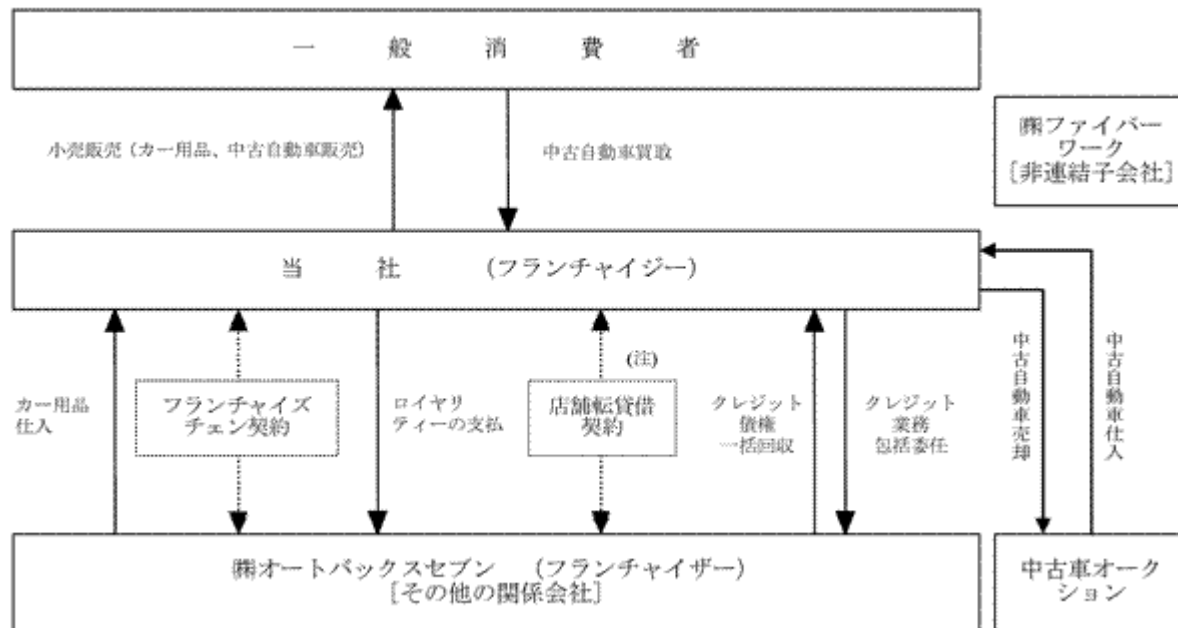
3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社並びに当社のその他の関係会社である㈱オートボックスセブンにより構成されております。

当社は、㈱オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール・カーエレクトロニクス・オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる事業とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けての車検・一般整備事業のほか、中古自動車の買取り及び販売等の事業を行なっております。

なお、当社が100%出資する子会社㈱ファイバーワークは、平成22年3月31日現在、当社の経営成績及び財政状態に与える影響が極めて軽微であるため、連結財務諸表を作成しておりません。

〔事業系統図〕



(注) 当社が締結する店舗土地建物賃借契約物件のうち、㈱オートボックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱オートボックスセブン (注)	東京都江東区	33,998	カー用品の卸、小売及びオートボックスグループ店舗のフランチャイズ展開	24.2	フランチャイザー、商品の仕入先及び土地建物賃借等

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
238(96)	32.9	6.5	4,500

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、海外経済の改善やエコカー減税、エコポイント制度等の政府の緊急経済対策により一部に景気底打ちの兆しが見られたものの、本格的な企業業績の回復や雇用情勢の改善には至っておらず、節約志向や生活防衛意識の高まりにより個人消費が低迷するなど、依然として厳しい状況が続いております。

カー用品市場におきましては、カーユーザーが高額商品を買控える状況が続くなか、上半期においては高速道路料金割引制度の導入に伴い、ETC車載器関連の販売が好調であったことと、ロングドライブや車を利用した行楽等の増加に関連して、メンテナンス関連の用品及びピットサービスの需要が高まる状況となりました。

しかしながら、下半期においてはETC特需の効果が薄れ、また、天候が不順だったことから冬季商品の需要が減少する状況となりました。

このような環境のなか当社は、引き続き徹底した接客販売によりCS（顧客満足度）を高めていくことに努め、カーエレクトロニクス部門商品の販売低迷及び自動車販売部門の縮小（10店舗体制を4店舗体制に変更）による減収に対して、収益性の高いタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品販売に注力したことと、車齢の長期化に伴う補修・整備需要等の増加を勘案し、車検・整備・板金・塗装等のピット・サービス工賃部門の拡販とによる増益を図ってまいりました。

また、顧客管理プロジェクトによる「オートバックスポイントアップカード」の新規会員獲得の施策及び各種イベントの企画等による来店客数の増加策に取り組み、着実に実績をあげてまいりました。

なお、経営効率の向上を図るために当事業年度において、中古カー用品の販売及び買取店舗である「オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店」を閉店（平成22年2月末日）したことにより、これに係る固定資産除却損11,288千円及び店舗閉鎖損失36,340千円を特別損失に計上しております。

この結果、当事業年度の業績は、売上高8,507,401千円（前年同期比8.7%減）、営業利益254,358千円（同177.9%増）、経常利益341,529千円（同89.3%増）、当期純利益158,621千円（同94.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ437,743千円増加し、当事業年度末には1,009,196千円（前期比76.6%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、848,597千円となりました。これは主に、税引前当期純利益277,847千円及び減価償却費85,117千円の計上と差入保証金の減少額85,991千円、売上債権の減少額83,504千円並びにたな卸資産の減少額320,218千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、241,397千円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出686,100千円及び有形固定資産の取得による支出70,248千円に対して、定期預金の払戻による収入514,200千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、169,456千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出107,124千円及び配当金の支払額61,845千円等があったためであります。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
株主資本比率(%)	62.9	66.7	74.4	74.2
時価ベースの株主資本比率(%)	62.4	68.3	19.0	25.1
債務償還年数(年)	3.0	2.5	0.7	0.4
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	14.8	19.6	64.4	128.0

株主資本比率：株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも財務数値により算出しております。

有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	1,314,436	77.3
タイヤ・ホイール(千円)	912,666	96.2
車内用品・車外用品(千円)	862,763	99.7
カースポーツ(千円)	598,664	84.9
ピット・サービス工賃(千円)	207,274	88.9
オイル・バッテリー(千円)	353,331	120.8
中古カー用品(千円)	57,841	72.7
自動車(千円)	412,639	60.4
合計(千円)	4,719,618	85.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー スピーカー、アンプ、ETC、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
中古カー用品	カーエレクトロニクス、タイヤ・ホイール及びカースポーツの中古品等
自動車	新車及び中古自動車

(2) 商品販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	前年同期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	1,853,061	80.0
タイヤ・ホイール(千円)	1,651,806	97.5
車内用品・車外用品(千円)	1,351,976	102.0
カースポーツ(千円)	855,955	85.2
ピット・サービス工賃(千円)	1,449,353	103.4
オイル・バッテリー(千円)	677,981	116.4
中古カー用品(千円)	167,132	88.6
自動車(千円)	479,818	58.2
合計(千円)	8,487,085	90.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の減少額20,316千円は含まれておりません。

(3) 地域別売上高

所在地・事業所名		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			備考
		金額(千円)	構成比(%)	前年同期比 (%)	
埼玉県	オートバックス川口店	791,809	9.3	91.3	平成22年2月退店
	オートバックス東浦和店	522,544	6.2	98.1	
	オートバックス北浦和店	898,833	10.6	108.2	
	スーパーオートバックスTODA	1,230,988	14.5	79.2	
	オートバックス走り屋天国	166,771	2.0	87.2	
	セコハン市場上尾店				
	スーパーオートバックス桶川	952,491	11.2	97.3	
	オートバックス坂戸店	633,735	7.5	92.8	
	オートバックス254朝霞店	474,619	5.6	91.5	
	スーパーオートバックス 大宮バイパス	1,106,978	13.0	91.5	
	営業本部	15,966	0.2	93.2	商品の卸売
	小計	6,794,737	80.1	92.0	
東京都	オートバックス環七板橋店	684,135	8.0	86.1	
	スーパーオートバックス 環七王子神谷	1,008,213	11.9	87.1	
	小計	1,692,348	19.9	86.7	
	合計	8,487,085	100.0	90.9	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の減少額20,316千円は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社を取り巻く環境は、世界的金融不安の影響による企業収益の悪化、雇用情勢の深刻化、個人消費の減退等内外の諸事情からみて今後とも厳しい状況が予想されますが、当社は引き続き経済情勢、個人消費動向、競合他社動向等、経営環境に十分注意を払いながら、将来的な成長戦略を踏まえた上で、現状の厳しい局面を乗り切るために収益性の向上と財務体質の強化を図り、強固な経営基盤の構築を図るための施策を行ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた、当社に関連する法規制の確認・周知、遵守状況の監視等についても継続して行なってまいります。

具体的には、下記項目に対処すべき課題と認識しております。

- 人材の育成及びCS（顧客満足）強化による集客力の向上
- 徹底した接客販売による売上総利益率の改善
- 車検・整備、板金・塗装によるピットサービスの業容拡大
- 在庫管理の徹底及び在庫回転率の向上
- 将来的な成長戦略に向けた内部統制の強化及び経営管理基盤の充実
- コンプライアンス及びリスク管理等の強化・充実

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 競合等について

当社はカー用品の小売販売を主要業務とし、現状埼玉県南部と東京都区内北部を中心に店舗展開しておりますが、当該カー用品市場は既に成熟市場となっており、今後、フランチャイズ法人間や同業他社のみならず、タイヤ専門店や中古カー用品及びアウトレット用品店、さらにはホームセンターや自動車メーカーの本格参入等、競合他社の状況によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) フランチャイズチェーン契約による影響について

当社のオートボックスチェーン店舗は、株式会社オートボックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートボックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートボックスチェーン・システムにおいては、オートボックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートボックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、承諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否を決定することとされております。このため、計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズチェーン契約により、売上高の一定額をFC本部へロイヤリティとして支払うことと規定されております。なお、フランチャイジーは店舗の運営に必要な商品・設備・什器等をFC本部もしくはFC本部から斡旋を受けた者から仕入れるものとして規定されていることから商品仕入高のうちFC本部からの仕入比率が高くなっております。

当事業年度におけるロイヤリティ額は、オートボックス業態37,127千円、スーパーオートボックス業態41,124千円及びオートボックス走り屋天国セコハン市場業態で10,577千円であり、FC本部からの仕入比率は81.4%となっております。

FC本部とのフランチャイズチェーン契約の概要につきましては、「5 経営上の重要な契約等」を、取引の状況につきましては「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(3) F C本部からの店舗の転貸借について

当事業年度において当社は、一部の店舗をF C本部からの転貸借によって運営しております。このため当社はF C本部に対して賃借料を支払っております。この賃借料は、F C本部が賃貸人との間で近隣の取引実勢等に基づいて決定した賃借料であります。したがって賃料改定等に当たっては、F C本部との交渉のほか賃貸人との交渉も必要となるため、交渉が予定どおりに進展しない場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

当事業年度におけるF C本部への賃借料の支払内容等は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 関連当事者情報」をご参照下さい。

(4) 出店に関する規制等について

当社は店舗を出店するに際して、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により次のような規制を受けております。これは売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に際し、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しております。

当社は出店計画段階から地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。上記法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在において上記の法的規制を受けている店舗はありません。

(5) 異常気象による影響について

当社の販売する商品には、天候により販売数量を大きく左右される季節商品が一部含まれております。

そのため、冷夏や暖冬等の異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法令遵守

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社として、トータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通告制度」及び「個人情報保護規定」等を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。

しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社の業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社の保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社の業績に影響を与える場合があります。

(7) 自然災害

当社が店舗を展開する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該店舗が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社の業績に影響を与える場合があります。

(8) 店舗営業

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社の業績に影響を与える場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズチェーン契約

当社のオートバックスチェーン店舗は、株式会社オートバックスセブン（以下「FC本部」という。）が運営するオートバックスチェーンのフランチャイジーとして、カー用品等の小売業を行っており、当社は当該事業を主たる業務としております。

オートバックスチェーン・システムにおいては、オートバックスチェーン店舗の出店の都度、FC本部とフランチャイジーとの間でフランチャイズチェーン契約を締結する必要があります。したがって当社は当社のオートバックスチェーン店舗ごとに同契約を締結しております。この契約の下では、新規出店の都度、FC本部に出店の承認を申請し、許諾を得る必要があります。このチェーン・システムにおいてはテリトリー制のような一定の商圈における出店の自由、またその独占の保証はなく、一方、出店地域の制限はありません。FC本部に加盟申請がなされた場合、各店舗の開設申請地について、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の是非を決定することとされております。

フランチャイズチェーン契約の概要は次のとおりであります。

オートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

オートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「オートバックス 店」という店名を用いて、自動車用品部品及び関連する商品の販売及びサービスの提供を行う。FC本部は安定的に商品を提供するとともに、店舗運営に必要な事業システム及びノウハウを提供する。

b．契約の期間

契約締結の日から5年間とし、期間満了の6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件でさらに3年間継続更新されるものとし、その後も同様の方法で継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

スーパーオートバックスフランチャイズチェーン契約

a．契約の要旨

スーパーオートバックスチェーンの加盟店は、契約に定められた店舗所在地において、「スーパーオートバックス 店」という店名を用いて、FC本部が創造開発した「スーパーオートバックスシステム」により自動車用品部品及びカーライフに関連する商品の販売及びサービスの提供を行なう。FC本部は、スーパーオートバックス店舗の運営、管理、及び販売、サービスの方法を絶えず創造開発する。

b．契約期間

契約締結の日から15年間とし、期限6ヵ月前までに両当事者のいずれか一方から相手方に文書による更新拒絶の通知をしない限り、同一条件で更に5年間継続更新され、その後も同様の方式で自動的に継続更新される。

c．対価

契約締結時に際して、加盟店はFC本部に対して一定額を加盟金として支払い、加盟保証金として預託する。また、加盟店は売上高の一定比率（1％）をロイヤリティとして毎月FC本部に支払う。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文における将来についての事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、先行きに不確実性やリスクを含んでいるため、将来生じる結果と異なることがありますので、ご留意下さい。

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ148,135千円増加し5,207,606千円（前期比2.9%増）となりました。これは主に、現預金594,568千円の増加に対して、売掛金83,504千円、商品320,419千円及び差入保証金76,764千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ51,302千円増加し1,344,233千円（前期比4.0%増）となりました。これは主に、未払法人税等124,573千円、未払金32,139千円及び賞与引当金37,258千円の増加に対して長期借入金（一年以内返済予定の長期借入金を含む）107,124千円及び前受金69,002千円の減少等があったためであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ96,833千円増加し3,863,373千円（前期比2.6%増）となりました。これは主に、利益剰余金の増加96,776千円等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、カーユーザーの節約志向が継続し、主力商品であるカーエレクトロニクス部門の不振、天候不順による冬季用品の需要減等により前年同期に比べ8.7%減少し8,507,401千円となりました。

品目別では、主にカーエレクトロニクス部門（前年同期比20.0%減）、カースポーツ部門（同14.8%減）及び自動車部門（同41.8%減）等が減収の要因となりました。

なお、自動車部門の減収は、経営効率の観点から従来の10店舗体制を4店舗体制に変更したためであります。

売上原価及び売上総利益

当事業年度の売上原価は、主に減収の影響と売上総利益率の改善等により前年同期に比べ14.5%減少し5,040,038千円となりました。

売上原価率は、売上総利益率の低いカーエレクトロニクス部門の売上構成比が減少し、売上総利益率の高いピットサービス、タイヤ・オイル・バッテリー等の売上構成比が増加したことと、前期において62,079千円の商品廃棄を行った影響等により、前年同期に比べ4.0ポイント減少となり、結果、当事業年度の売上総利益は前年同期に比べ1.3%増加し3,467,363千円となりました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当事業年度の販売費及び一般管理費は、販売費（前年同期比20.3%減）を中心に経費の効率化を図ったことにより、前年同期に比べ3.6%減少し3,213,005千円となり、結果、当事業年度の営業利益は、前年同期に比べ177.9%増加し254,358千円となりました。

営業外収益（費用）及び経常利益

当事業年度の営業外収益は、主に受取協賛金等の減少により、前年同期に比べ2.3%減少し100,789千円となりました。また、営業外費用は、主に支払利息の減少により、前年同期に比べ4.5%減少し13,617千円となり、結果、当事業年度の経常利益は、前年同期に比べ89.3%増加し341,529千円となりました。

特別利益（損失）及び税引前当期純利益

当事業年度の特別損失には主に、オートボックス走り屋天国セコハン市場上尾店の閉店に伴う固定資産除却損11,288千円及び店舗閉鎖損失36,340千円等を計上しましたが、経常利益の影響により当事業年度の税引前当期純利益は、前年同期に比べ61.5%増加し277,847千円となりました。

法人税等及び当期純利益

当事業年度の法人税等は、増益により前年同期に比べ31.5%増加し119,225千円となり、結果、当事業年度の当期純利益は前年同期に比べ94.9%増加し158,621千円となりました。

(3) 経営課題と今後の方針

当社の経営ビジョンは、いかなる変化にも対応できる強固な経営体質作りを目指すことであり、また、カーライフのトータルサポーターとして常に時代を先取りし、積極的に新しい顧客ニーズの開拓と新規需要発掘に努力を重ね、より多くのお客様に、より満足して頂ける情報・商品・サービスを提供していくことであります。

このため当社では、創業時より社員に対し一貫して「接客販売による固定客づくり」を徹底し、お客様からの様々な要望に迅速に対応することにより、販売スタッフとしての技量を磨き、自分自身を向上させていく「接客こそ人間形成」という人材育成の信念の下に、常にCS（顧客満足度）の質を高めていくことを当社の経営の基本方針としております。

(目標とする経営指標)

当社は、企業価値の継続的向上を実現していくために、売上総利益率の向上及び経常利益率の改善度を重要な経営指標としており、販売の基本を「お客様のニーズに合わせた接客」に置き、商品の価格競争に左右されない販売による高収益率の確保に努めてまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

更なる店舗展開と経営基盤の構築

当社の経営環境は、自動車保有台数の減少及び消費者の節約志向等により、今後においても厳しい状況が続くことが予想されますが、一方では車検・整備による事業領域の拡大等、更なる新規出店へのチャンスは高まるものと考え、店舗数の増加による販売エリアの拡大を図るべく、新規店舗の出店開発に今後も積極的に取り組んでまいります。また、既存店舗においては、改装等による徹底的な活性化を推進していくとともに、商品別の売上構成・成長性に応じた品揃えにより在庫効率の改善を図る等、コストの見直しや削減等も含めた、より効率的な仕組みの再構築と経営資源の有効的な投入を進めてまいります。

接客対応力の強化と人材育成

当社は、従来より社員の接客販売を通して、より多くのお客様から支持・信頼される店舗を目指してまいりました。今後においてもCS（顧客満足度）の向上を目指し、なお一層の改善を取組んでいくにあたり、社員の各種セールススキル研修への積極的な参加やOJTを通して、商品知識、接客技術、専門技術の習得に努め、接客・接客の改善・改革を図るとともに、更なる店舗展開に向けた人材育成に努めてまいります。

ビットサービス事業の業容拡大とタイヤ等の消耗用品の販売強化

国内の新車販売の低迷による既存登録車両の車両年齢長期化に伴い、車両のメンテナンスや消耗用品に関する需要増が見込まれるなか、当社は、車検を始めとした各種メンテナンスサービスの強化と技術力の向上に向け、整備資格者の人材育成と指定工場の取得を計画的に推進し、ビットサービス部門における収益拡大と顧客の囲い込みを図ります。また、より一層地域と密着し、お客様のカーライフに最も身近で役に立つ存在へとなるよう、カー用品販売の原点であるタイヤ、オイル、バッテリー等、消耗用品の品揃えと販売の強化を図り、それらの売上構成比を高めることにより、営業利益の拡大に繋げてまいります。

顧客情報の管理と活用による集客力の向上

顧客情報管理システムの運用にあたり、その主体となる「オートボックスポイントアップ会員」について、顧客管理プロジェクトを軸に新規会員獲得の推進と、リピート率がより高い「優良顧客」の増加に努め、安定かつ継続的な固定客の確保に注力し、集客力向上を図ってまいります。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資総額は70,248千円で、その主な内容は、オートバックス環七板橋店の店内改装工事に伴う設備投資44,876千円であります。

なお、当事業年度における固定資産除却損の計上額は27,341千円で、その主な内容は、上記店舗の店内改装工事に伴う建物附属設備等の除却損10,391千円及びオートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店の閉店に伴う建物附属設備等の除却損11,288千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、埼玉県に8カ所、東京都に2カ所の店舗を賃借にて展開しております。

以上のうち、主要な設備は次のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(単位:千円)						売場面積 (㎡)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計		
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗	25,882	4,000	- <3,091.11>	-	1,671	31,554	925.62	23(8)
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗	61,180	639	- <1,596.32>	4,562	2,307	68,690	462.81	20(7)
スーパーオートバックス 桶川 (埼玉県桶川市)	店舗	19,719	-	- <5,136.77>	-	962	20,681	998.35	25(10)
スーパーオートバックス TODA (埼玉県戸田市)	店舗	16,034	6,334	- <4,983.96>	-	2,773	25,142	978.51	37(11)
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗	9,987	837	- <2,556.61>	-	1,702	12,527	485.95	16(4)
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	13,038	1,335	- <4,829.42>	-	2,030	16,404	803.12	19(12)
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	7,607	697	- <2,884.69>	-	1,994	10,300	466.12	16(13)
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	1,114	755	- <1,288.00>	-	1,371	3,241	448.00	14(8)
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗	9,854	3,460	- <3,004.00>	-	4,163	16,638	988.00	27(11)
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	266,461	8,010	- <7,376.18>	-	718	275,190	988.00	32(10)
本社 (埼玉県川口市)	事務所	340	4,921	-	-	1,021	6,282	-	9(2)
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚生施設	10,176	-	-	-	-	10,176	-	-
合計		441,398	30,991	- <36,747.06>	4,562	20,715	497,668	7,544.48	238(96)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3. 土地については賃借しており、当該土地の面積については、<>で外書しております。

4. 当社はオートバックス川口店と同一敷地内にあるため、その敷地面積はオートバックス川口店に含めて記載しております。

5. 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

6. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	5年～6年	30,160	38,953
ピット機器	一式	5年～8年	40,254	67,658
情報処理機器	一式	4年～5年	9,891	20,646

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当事業年度末における重要な設備の新設計画は次の通りであります。

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
オート ボックス 練馬店	東京都 練馬区	新設店舗	275,100	-	長期借入 及び 自己資金	平成22年 1月	平成22年 4月	736.6

(注) 投資予定額には保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	大阪証券取引所	(注)1
計	20,616	20,616	-	-

(注)1. 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

2. 事業年度末現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	443	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	443(注)1,4	440(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
各新株予約権の一部行使はできないこととする。
新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年5月20日 (注)	15,462	20,616	-	510,506	-	485,244

(注) 平成17年5月20日付で、株式1株につき4株の株式分割を行っております。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計	端株の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	8	8	1	-	1,551	1,571	-
所有株式数 (株)	-	152	310	5,020	513	-	14,621	20,616	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.74	1.50	24.35	2.49	-	70.92	100.00	-

(注) 自己株式1株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
㈱オートボックスセブン	東京都江東区豊洲5-6-52	4,988	24.19
増田 清高	埼玉県川口市	2,599	12.61
牛田 恵美子	埼玉県川口市	1,922	9.32
坂本 裕二	埼玉県川口市	1,660	8.05
パッファロー従業員持株会	埼玉県川口市並木1-25-26	692	3.36
ICHIGO ASSET TRUST	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P.O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CA YMANKY 1-1106, CAYMAN ISLANDS	513	2.49
(常任代理人 香港上海銀 行東京支店カस्टディ業 務部)	(東京都中央区日本橋3-11-1)		
大野 健次	東京都板橋区	320	1.55
増田 照子	埼玉県川口市	210	1.02
立垣 勝一	群馬県渋川市	200	0.97
村田 年彦	東京都東村山市	164	0.80
計	-	13,268	64.36

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	20,616		
総株主の議決権		20,615	

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木 1-25-26	1	-	1	0.00
計		1	-	1	0.00

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することの承認を、平成17年6月24日開催の第23期定時株主総会で決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名及び従業員68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1	-	1	-

3【配当政策】

当社は、利益配分は企業にとって最も重要な政策の一つと考え、安定的な配当の維持を基本方針としつつ、業績の進展状況並びに企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ慎重に検討しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度末の配当金につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき1,500円の配当の実施を決定いたしました。なお、中間配当金として1,500円を実施しておりますので当事業年度の配当性向は39.0%となりました。

内部留保資金につきましては主に、店舗の出店、改装等の業績向上のための設備投資に充当してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	30,922	1,500
平成22年6月23日 定時株主総会決議	30,922	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	680,000	341,000	227,000	181,000	71,000
最低(円)	278,000	115,000	74,600	45,200	43,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	60,000	61,000	58,600	61,500	61,600	71,000
最低(円)	54,600	52,800	55,700	57,000	59,000	59,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	最高経営責任者	坂本 裕二	昭和35年11月8日生	昭和62年10月 (財)東京タクシー近代化センター入所 昭和63年5月 当社入社 平成2年4月 総店長就任 平成3年6月 取締役総店長就任 平成11年6月 専務取締役就任 平成12年3月 代表取締役社長就任 平成19年6月 代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	(注)2	1,660
取締役	執行役員 管理本部長	日下部 直喜	昭和41年1月7日生	昭和63年4月 (株)オートボックスセブン入社 平成10年7月 (株)オートボックス・マネジメントサービス入社 平成15年2月 当社入社 平成15年6月 取締役管理部長就任 平成17年6月 取締役管理本部長就任 平成19年6月 取締役兼執行役員管理本部長就任(現任)	(注)2	12
取締役	執行役員 経営企画室 長兼管理本 部総務部長	高山 勇喜	昭和28年1月28日生	昭和50年4月 (株)太陽神戸銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 平成8年6月 同社本庄支店支店長就任 平成12年10月 同社甲府法人営業部長就任 平成17年6月 当社入社 管理本部総務部長就任 平成18年7月 執行役員管理本部総務部長就任 平成20年6月 取締役兼執行役員管理本部総務部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員経営企画室長兼管理本部総務部長就任(現任)	(注)2	5
取締役	執行役員 営業本部長	町田 明	昭和46年12月31日生	平成6年9月 当社入社 平成18年7月 執行役員営業本部総店長就任 平成19年6月 執行役員営業本部副本部長就任 平成20年3月 執行役員営業本部本部長就任 平成22年6月 取締役兼執行役員営業本部長就任(現任)	(注)2	42
常勤監査役		北澤 輝夫	昭和21年11月6日生	昭和45年4月 小泉会計事務所入所 昭和49年11月 日本フィリップス(株)入社 昭和56年10月 シティコープ・サービス(株)入社 管理本部長就任 平成19年4月 当社入社 北浦和店事務長就任 平成22年5月 内部監査室付 平成22年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		花木 博	昭和17年8月30日生	昭和36年4月 住友信託銀行(株)入行 平成3年9月 同社越谷支店長就任 平成9年8月 住信リース(株)入社 取締役経理部長就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役		松田 貢	昭和17年12月16日生	昭和36年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成元年2月 同社ソフトウェア技術本部長就任 平成12年4月 同社理事兼東日本地域本部長就任 平成14年4月 日本アイ・ビー・エム テクニカル・ソリューション(株) 代表取締役就任 平成17年10月 (株)英揮情報システム顧問就任(現任) 平成20年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						1,727

- (注) 1. 監査役花木博及び松田貢は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 3. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役による兼任を除く）は、営業副本部長牧野博章、総店長兼北浦和店店長兼車検業務担当（販売部門）飯島通及び総ピット長兼車検業務担当（ピット部門）埴原勇次の3名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、あらゆるステークホルダー（利害関係者）に対し、企業としての社会的責任を果たすとともに、継続的に企業価値を高めていくために、経営責任の明確化と意思決定の迅速化、そして競争力の強化に努めております。

特に、社会とのコミュニケーションであるタイムリーディスクロージャーについては、「当社の社会における存在価値を決めるもの」という認識のもとに、経営上の組織体制の整備や経営に対する監視機能の強化により、経営の透明性を高めることを最重要課題と考えております。

また、コンプライアンス及びリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備・確立を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる経営管理体制の構築に向け積極的に取り組んでまいり所存であります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

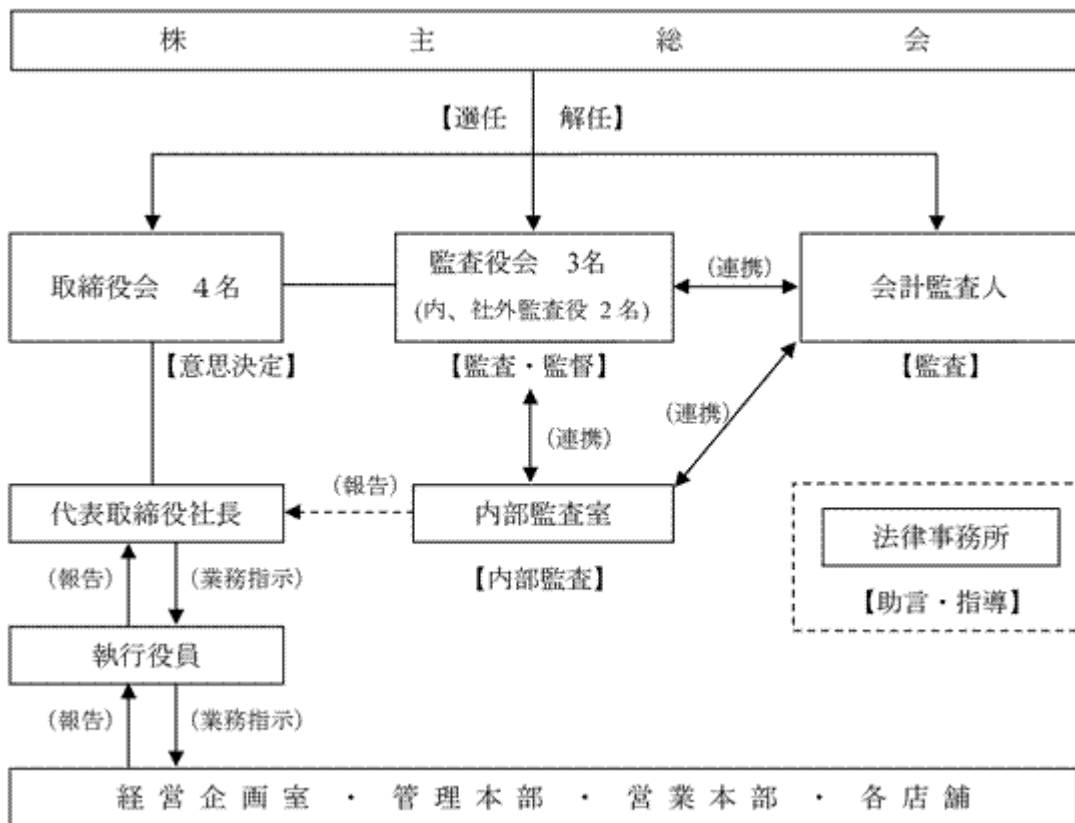
当社の取締役会は、取締役4名で構成されており、毎月1回以上開催され、経営上重要な意思決定を行っております。また、取締役会では、各取締役より担当業務の執行状況報告及び月次決算報告がなされ、重要な検討事項についても、実質的かつ活発な論議を行っております。

当社は、最高経営責任者制度と執行役員制度（取締役による兼任を含め6名の執行役員）を導入しており、取締役の権限と責任を明確にし、経営の意思決定をより迅速に行うと同時に、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を推進しております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（内、社外監査役2名）による取締役会への出席を通して、取締役の職務執行を監視できる体制を取っております。また、当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

なお、当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じてアドバイスを受ける体制をとっております。

当社の機関及び内部統制の模式図は次のとおりであります。（平成22年6月24日現在）



・企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社を取り巻く市場環境の変化に対応するため、少数の取締役（４名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、経営のスピード化と効率的な経営システムの構築を図っております。

なお、当社は、社外取締役は選任しておりませんが、現在３名の監査役の内２名が社外監査役（内１名は独立役員）であり、業務執行監視及び監査役監査の実施により、経営監視機能の客観性及び中立性の確保については、十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は内部統制システム整備のため、以下の内容の内部統制基本方針により体制を整備しております。

- 1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. コンプライアンス・リスクマネジメントは、管理本部の所管とし、管理本部長は、問題発生の場合、その状況を代表取締役、取締役会に速やかに報告し、その指示のもと、全社体制で対応します。
 - b. 財務報告の適正を確保する為、財務報告を作成する各過程をチェックリストで確認し、厳正を期します。
 - c. 定款の目的に合致した事業を推進します。
 - d. 就業規則のコンプライアンス関連規程は、遵守します。
 - e. 業務執行を担当する取締役及び執行役員は、取締役会決議に基づき業務を執行し、その状況を適宜、取締役会に報告します。
 - f. その他、諸規程に則り、関連する法令を遵守します。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 本社業務に係る重要な電子情報は、特定の管理者がパスワードで管理しデータの漏洩を防止します。
 - b. 会社の重要政策、重要会議等に関する情報の伝達は機密文書扱いとし、管理本部長が文書管理規程に則り保存管理します。
 - c. その他関連規程を遵守し、情報の外部漏洩を防止します。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 法令、定款違反・不正・会社に損害を与える恐れがある事項の内部通告受理窓口には、常勤監査役、社外監査役等で構成する監査役会を加えます。
 - b. 商品在庫の評価は、厳正に行います。
 - c. 取締役会の承認なき株主の権利行使に関する、無償の利益供与並びに利益相反取引、競業取引等の避止義務違反は一切しません。
 - d. 内部監査は、専任者が会社業務全般を監査し、結果の報告と事後検証を厳正に行います。
 - e. プライバシー・ポリシーは、従業員に周知徹底し店頭にもポスターにて公表します。
 - f. インサイダー取引の禁止並びに個人情報の保護は、規程に則り厳正に行います。
 - g. その他関連規程を遵守し、体制の万全を図ります。
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 職務の執行は取締役会規程に則り推進します。
 - b. 執行役員制度を活用し、常に経営の効率化を図ります。
 - c. 部門別会議を定例的に開催し、業務遂行の徹底、明確化を図ります。
- 5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 組織・職務分掌規程、職務権限規程を遵守します。
 - b. 内部監査員は、内部監査時に使用人と面談して、実状を把握し、監査結果と相違ある場合は是正指導を徹底します。
 - c. その他、諸規程に則り、関連する法令を遵守します。
- 6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - a. 子会社の経営管理状態を把握するため、情報伝達は密にし、内部統制の有効性を常にチェックします。
 - b. 取締役会議事録等、重要書類は作成の都度、閲覧し時宜に応じた指導、助言をいたします。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役からの申し出があれば直ちに対処します。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前項同様に対処します。
- 9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役への報告は、常勤監査役と監査役会への報告とに区分し、定例的に毎事業年度に１回以上、実施します。なお、突発事象が発生した場合は、都度報告します。

- 10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査役は、営業会議等、重要な会議に出席できます。
 - b. 店舗臨店に際して、監査役から何らかの要望があれば対処します。

11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」において明記されている「反社会的勢力との関係断絶」の条項に基づき、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士等との協調関係の強化を図ります。

・リスク管理体制整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的責任と公共的使命を全うするために、「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通告制度」を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規定」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報保護安全責任者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規定」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を図っております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導（概ね年間4回）、内部監査室による通常監査、抜打監査及びオートバックスフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査室を設置しており、専任者1名と必要に応じて管理本部から要員の補助を受け、計画的な業務監査（毎月1店舗）及び臨時的監査の実施並びに当社の内部統制システムの整備・運用状況の改善に資する報告等を行っております。

監査役会と内部監査室とは定期的に会合を行っており、内部監査方針、内部監査計画及び内部監査報告書、改善指示書、改善状況報告書等の内容を参考に意見交換を行い、効率的かつ適正な監査に努めております。また、監査役会と会計監査人は必要の都度相互に意見交換を行い、監査報告会等において情報の共有化と問題点についての認識の一致を図り、監査の効率性・有効性を高めております。

各監査役は、経営の健全性を向上させるために取締役会において活発に質問や意見を述べるほか、必要に応じて社内の重要会議に出席して助言・提言を行い、重要な決裁書類等の閲覧・ヒアリング等を行っております。

なお、常勤監査役北澤輝夫は、通算40年にわたり財務・会計に関する業務に従事し（当社入社後の店舗事務長に在籍した3年間を含む。）、決算手続並びに財務諸表の作成に関する相当程度の知見を有しております。

社外監査役

当社の社外監査役は2名であり、各社外監査役は監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について適時、必要な発言を行うほか、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。なお、当事業年度において監査役会が13回、取締役会が19回開催され、各社外監査役はその全てにおいて出席しております。

なお、社外監査役花木博は、住友信託銀行越谷支店長、住信リース(株)取締役経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社と当社の社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

当社と当社の社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外監査役の賠償責任限度額は、金150万円又は法令に規定する金額のいずれか高い額であります。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	101,750	101,750	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,684	6,684	-	-	-	1
社外役員	4,500	4,500	-	-	-	4

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は株主総会で定められた報酬限度額に基づき、取締役会の決議を経て決定しておりますが、取締役の報酬の基準となる水準は、各人の役位に応じた職責、会社業績、経営環境などを考慮のうえ決定することとなっております。

なお、会社業績及び個人の業績評価との連動性を高めるため、平成20年6月をもって、取締役及び監査役に係る役員在任期間に連動した退職慰労金制度を廃止しております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

会計監査等の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを選任しており、監査業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。継続監査年数が7年を超える者はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 後藤 孝男
指定有限責任社員 業務執行社員 石川 喜裕
監査業務に係る補助者 公認会計士4名、その他5名

IRに関する活動状況

当社は、証券アナリスト・機関投資家を主たる対象とした定期的な説明会として、年2回（中間・期末）企業業績や最新の企業情報について「決算説明会」を開催しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料（中間・期末）、有価証券報告書（四半期報告書含む）、決算短信（四半期決算短信含む）、その他適時開示情報等、IRに関する資料を掲載し、それらを通じて投資家の皆様や利害関係者に対して適時適切に経営状況等の報告を行っておりますが、今後それらを充実化させることにより経営の透明性を更に高めることに取組んでまいります。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
20,000	6,550	25,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前事業年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制構築業務の助言・指導業務の委託であります。

（当事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、第28期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5号条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.3%
利益基準	3.2%
利益剰余金基準	0.2%

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	804,528	1,399,096
売掛金	1 440,374	1 356,869
商品	1,406,247	1,085,827
貯蔵品	30,620	30,821
前渡金	4,462	3,072
前払費用	1 61,421	1 56,001
繰延税金資産	103,974	134,851
未収入金	1 151,937	1 152,824
その他	30,233	32,277
流動資産合計	3,033,799	3,251,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	780,044	747,423
減価償却累計額	377,896	349,722
建物(純額)	402,147	397,701
構築物	198,515	192,661
減価償却累計額	148,781	148,964
構築物(純額)	49,734	43,696
機械及び装置	32,377	36,113
減価償却累計額	15,025	17,927
機械及び装置(純額)	17,352	18,186
車両運搬具	62,329	62,864
減価償却累計額	36,767	50,059
車両運搬具(純額)	25,562	12,805
工具、器具及び備品	140,881	138,260
減価償却累計額	117,515	117,544
工具、器具及び備品(純額)	23,365	20,715
リース資産	-	5,069
減価償却累計額	-	506
リース資産(純額)	-	4,562
有形固定資産合計	518,163	497,668
無形固定資産		
借地権	91,461	86,081
ソフトウェア	51	-
その他	5,104	5,104
無形固定資産合計	96,617	91,185
投資その他の資産		
関係会社株式	16,397	16,492
出資金	1,120	1,120
長期前払費用	1 149,664	1 135,879
繰延税金資産	97,263	128,612
保険積立金	1,617	1,819
差入保証金	1 1,134,366	1 1,057,602
その他	10,460	25,582

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産合計	1,410,890	1,367,109
固定資産合計	2,025,671	1,955,963
資産合計	5,059,470	5,207,606
負債の部		
流動負債		
買掛金	269,593	277,041
1年内返済予定の長期借入金	107,124	107,124
リース債務	-	988
未払金	61,632	93,772
未払費用	37,412	42,229
未払法人税等	24,750	149,324
前受金	122,225	53,222
預り金	13,734	17,703
賞与引当金	100,942	138,200
ポイント引当金	57,085	36,769
その他	20,813	21,719
流動負債合計	815,313	938,095
固定負債		
長期借入金	294,731	187,607
リース債務	-	3,593
退職給付引当金	182,886	198,951
その他	-	15,985
固定負債合計	477,617	406,137
負債合計	1,292,930	1,344,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金	485,244	485,244
資本剰余金合計	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	2,550,000	2,550,000
繰越利益剰余金	185,823	282,600
利益剰余金合計	2,771,398	2,868,175
自己株式	86	86
株主資本合計	3,767,064	3,863,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	523	467
評価・換算差額等合計	523	467
純資産合計	3,766,540	3,863,373
負債純資産合計	5,059,470	5,207,606

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	9,319,193	8,507,401
売上原価		
商品期首たな卸高	1,793,519	1,406,247
当期商品仕入高	1 5,507,389	1 4,719,618
合計	7,300,908	6,125,865
商品期末たな卸高	1,406,247	1,085,827
商品売上原価	5,894,661	5,040,038
売上総利益	3,424,531	3,467,363
販売費及び一般管理費	1, 2 3,332,992	1, 2 3,213,005
営業利益	91,539	254,358
営業外収益		
受取利息	11,440	1 11,578
受取配当金	111	99
受取手数料	43,138	1 59,598
受取協賛金等	1 21,455	1 9,709
その他	27,016	1 19,801
営業外収益合計	103,162	100,789
営業外費用		
支払利息	8,942	6,795
賃借契約解約損	-	4,673
ビットクレーム処理費等	1,787	575
その他	3,525	1,573
営業外費用合計	14,255	13,617
経常利益	180,446	341,529
特別利益		
固定資産売却益	3 264	-
特別利益合計	264	-
特別損失		
固定資産除却損	4 1,145	4 27,341
たな卸資産評価損	7,388	-
関係会社株式売却損	103	-
店舗閉鎖損失	-	36,340
特別損失合計	8,637	63,681
税引前当期純利益	172,073	277,847
法人税、住民税及び事業税	79,373	181,490
法人税等調整額	11,325	62,264
法人税等合計	90,699	119,225
当期純利益	81,374	158,621

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	510,506	510,506
当期末残高	510,506	510,506
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
資本剰余金合計		
前期末残高	485,244	485,244
当期末残高	485,244	485,244
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	35,575	35,575
当期末残高	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,250,000	2,550,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
当期変動額合計	300,000	-
当期末残高	2,550,000	2,550,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	466,295	185,823
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	-
剰余金の配当	61,846	61,845
当期純利益	81,374	158,621
当期変動額合計	280,471	96,776
当期末残高	185,823	282,600
利益剰余金合計		
前期末残高	2,751,870	2,771,398
当期変動額		
剰余金の配当	61,846	61,845
当期純利益	81,374	158,621
当期変動額合計	19,528	96,776
当期末残高	2,771,398	2,868,175
自己株式		
前期末残高	-	86
当期変動額		
自己株式の取得	86	-
当期変動額合計	86	-
当期末残高	86	86

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	3,747,622	3,767,064
当期変動額		
剰余金の配当	61,846	61,845
当期純利益	81,374	158,621
自己株式の取得	86	-
当期変動額合計	19,441	96,776
当期末残高	3,767,064	3,863,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	605	523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	56
当期変動額合計	81	56
当期末残高	523	467
評価・換算差額等合計		
前期末残高	605	523
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	56
当期変動額合計	81	56
当期末残高	523	467
純資産合計		
前期末残高	3,747,017	3,766,540
当期変動額		
剰余金の配当	61,846	61,845
当期純利益	81,374	158,621
自己株式の取得	86	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	56
当期変動額合計	19,523	96,833
当期末残高	3,766,540	3,863,373

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	172,073	277,847
減価償却費	81,306	85,117
のれん償却額	11,000	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	42,114	37,258
ポイント引当金の増減額（ は減少）	15,320	20,316
退職給付引当金の増減額（ は減少）	23,670	16,065
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	23,700	-
受取利息及び受取配当金	11,552	11,678
支払利息	8,942	6,795
有形固定資産除売却損益（ は益）	880	27,341
店舗閉鎖損失	-	36,340
差入保証金の増減額（ は増加）	100,328	85,991
売上債権の増減額（ は増加）	104,201	83,504
たな卸資産の増減額（ は増加）	397,844	320,218
未収入金の増減額（ は増加）	116,972	887
仕入債務の増減額（ は減少）	223,209	7,448
前受金の増減額（ は減少）	105,168	69,002
未払消費税等の増減額（ は減少）	13,324	2,173
その他	21,784	29,918
小計	802,023	914,137
利息及び配当金の受取額	1,785	1,911
利息の支払額	8,672	6,627
法人税等の支払額	236,473	60,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	558,663	848,597
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	223,100	686,100
定期預金の払戻による収入	20,800	514,200
短期貸付金の回収による収入	-	3,000
有形固定資産の取得による支出	48,017	70,248
有形固定資産の売却による収入	2,418	-
差入保証金の差入による支出	-	1,000
その他	314	1,249
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,584	241,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	100,000	-
長期借入金の返済による支出	137,124	107,124
割賦債務の支払	1,478	-
リース債務の返済による支出	-	487
自己株式の取得による支出	86	-
配当金の支払額	61,846	61,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	300,535	169,456
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10,543	437,743
現金及び現金同等物の期首残高	560,909	571,453
現金及び現金同等物の期末残高	571,453	1,009,196

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>										
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,733千円減少し、税引前当期純利益は11,122千円減少しております。</p>	<p>商品 同左</p>										
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="507 1713 906 1886"> <tr> <td>建物</td> <td>2～47年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2～20年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～6年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table>	建物	2～47年	構築物	2～20年	機械及び装置	10～15年	車両運搬具	2～6年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物	2～47年											
構築物	2～20年											
機械及び装置	10～15年											
車両運搬具	2～6年											
工具、器具及び備品	2～20年											

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、機械及び装置については従来、耐用年数を10年～13年としておりましたが、当事業年度より10年～15年に変更いたしました。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引については該当がないためこれによる財務諸表への影響はありません。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(3) リース資産</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行った結果、平成20年6月25日開催の第26期定時株主総会において役員退職慰労金制度を廃止しております。また、従来の役員就業規則に基づく役員退職慰労金制度廃止日(同株主総会終結日)までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同株主総会において打切り支給を行うことを決議し、平成20年6月30日に支給しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客に付与されたポイントの使用による売上値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4)</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によるしております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「前受金の増減額」は、前事業年度は「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため区分掲記していません。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれている「前受金の増減額」は、2,151千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">341,319千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">75,069千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">77,925千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">417,071千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">220,331千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">850,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	341,319千円	前払費用	8,646千円	未収入金	75,069千円	長期前払費用	77,925千円	差入保証金	417,071千円	買掛金	220,331千円	当座貸越極度額	850,000千円	貸出実行残高	- 千円	差引額	850,000千円	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債</p> <p>関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">329,251千円</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">8,646千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">55,964千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">73,029千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">395,763千円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">249,583千円</td> </tr> </table> <p>2. 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	329,251千円	前払費用	8,646千円	未収入金	55,964千円	長期前払費用	73,029千円	差入保証金	395,763千円	買掛金	249,583千円	当座貸越極度額	550,000千円	貸出実行残高	- 千円	差引額	550,000千円
売掛金	341,319千円																																				
前払費用	8,646千円																																				
未収入金	75,069千円																																				
長期前払費用	77,925千円																																				
差入保証金	417,071千円																																				
買掛金	220,331千円																																				
当座貸越極度額	850,000千円																																				
貸出実行残高	- 千円																																				
差引額	850,000千円																																				
売掛金	329,251千円																																				
前払費用	8,646千円																																				
未収入金	55,964千円																																				
長期前払費用	73,029千円																																				
差入保証金	395,763千円																																				
買掛金	249,583千円																																				
当座貸越極度額	550,000千円																																				
貸出実行残高	- 千円																																				
差引額	550,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																				
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,590,353千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">18,911千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は9.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.2%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,124,381千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100,942千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">36,953千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,350千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">166,338千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">546,914千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">81,306千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">187,972千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">185,304千円</td> </tr> </table> <p>3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">264千円</td> </tr> </table> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">448千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,145千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,590,353千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	18,911千円	従業員給与手当	1,124,381千円	賞与引当金繰入額	100,942千円	退職給付費用	36,953千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,350千円	法定福利費	166,338千円	地代家賃	546,914千円	減価償却費	81,306千円	支払手数料	187,972千円	広告宣伝費	185,304千円	車両運搬具	264千円	建物	696千円	工具、器具及び備品	448千円	計	1,145千円	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社からの商品仕入高</td> <td style="text-align: right;">4,012,879千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社への地代家賃</td> <td style="text-align: right;">98,820千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社からの受取協賛金等</td> <td style="text-align: right;">5,250千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の営業外収益</td> <td style="text-align: right;">14,688千円</td> </tr> </table> <p>2. 販売費に属する費用のおおよその割合は89.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は10.7%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給与手当</td> <td style="text-align: right;">1,125,892千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">138,200千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,709千円</td> </tr> <tr> <td>法定福利費</td> <td style="text-align: right;">167,193千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">541,511千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">85,117千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">177,941千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">154,390千円</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>部門費用負担割合の見直しに伴い、従来、一般管理費に計上していた一部の費用について、当事業年度より販売費に計上することとしております。</p> <p>なお、前事業年度の割合について、当事業年度と同様の処理によった場合、販売費に属する費用のおおよその割合は86.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は13.1%であります。</p> <p>4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">14,371千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">4,868千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">468千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">544千円</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">7,088千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,341千円</td> </tr> </table>	関係会社からの商品仕入高	4,012,879千円	関係会社への地代家賃	98,820千円	関係会社からの受取協賛金等	5,250千円	上記以外の営業外収益	14,688千円	従業員給与手当	1,125,892千円	賞与引当金繰入額	138,200千円	退職給付費用	34,709千円	法定福利費	167,193千円	地代家賃	541,511千円	減価償却費	85,117千円	支払手数料	177,941千円	広告宣伝費	154,390千円	建物	14,371千円	構築物	4,868千円	機械装置	468千円	工具、器具及び備品	544千円	撤去費用	7,088千円	計	27,341千円
関係会社からの商品仕入高	4,590,353千円																																																																				
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																				
関係会社からの受取協賛金等	18,911千円																																																																				
従業員給与手当	1,124,381千円																																																																				
賞与引当金繰入額	100,942千円																																																																				
退職給付費用	36,953千円																																																																				
役員退職慰労引当金繰入額	1,350千円																																																																				
法定福利費	166,338千円																																																																				
地代家賃	546,914千円																																																																				
減価償却費	81,306千円																																																																				
支払手数料	187,972千円																																																																				
広告宣伝費	185,304千円																																																																				
車両運搬具	264千円																																																																				
建物	696千円																																																																				
工具、器具及び備品	448千円																																																																				
計	1,145千円																																																																				
関係会社からの商品仕入高	4,012,879千円																																																																				
関係会社への地代家賃	98,820千円																																																																				
関係会社からの受取協賛金等	5,250千円																																																																				
上記以外の営業外収益	14,688千円																																																																				
従業員給与手当	1,125,892千円																																																																				
賞与引当金繰入額	138,200千円																																																																				
退職給付費用	34,709千円																																																																				
法定福利費	167,193千円																																																																				
地代家賃	541,511千円																																																																				
減価償却費	85,117千円																																																																				
支払手数料	177,941千円																																																																				
広告宣伝費	154,390千円																																																																				
建物	14,371千円																																																																				
構築物	4,868千円																																																																				
機械装置	468千円																																																																				
工具、器具及び備品	544千円																																																																				
撤去費用	7,088千円																																																																				
計	27,341千円																																																																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	-	1	-	1
合計	-	1	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、端株の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,924	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,616	-	-	20,616
合計	20,616	-	-	20,616
自己株式				
普通株式	1	-	-	1
合計	1	-	-	1

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 804,528千円	現金及び預金勘定 1,399,096千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 233,075千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 389,900千円
現金及び現金同等物 571,453千円	現金及び現金同等物 1,009,196千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																
<p>1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引は次の通りであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>222,932</td> <td>149,798</td> <td>73,133</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,306</td> <td>3,095</td> <td>2,211</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>157,383</td> <td>98,659</td> <td>58,723</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>385,623</td> <td>251,554</td> <td>134,068</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>51,968千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>87,601千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139,569千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>63,415千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>58,576千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,107千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	222,932	149,798	73,133	ソフトウェア	5,306	3,095	2,211	工具、器具及び備品	157,383	98,659	58,723	合計	385,623	251,554	134,068	1年内	51,968千円	1年超	87,601千円	合計	139,569千円	支払リース料	63,415千円	減価償却費相当額	58,576千円	支払利息相当額	4,107千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 店舗における商品陳列什器であります。 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>166,732</td> <td>119,449</td> <td>47,283</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>5,306</td> <td>4,157</td> <td>1,149</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>151,191</td> <td>116,459</td> <td>34,732</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>323,231</td> <td>240,065</td> <td>83,165</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>47,085千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>40,430千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>87,516千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>54,704千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>50,664千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>2,806千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	166,732	119,449	47,283	ソフトウェア	5,306	4,157	1,149	工具、器具及び備品	151,191	116,459	34,732	合計	323,231	240,065	83,165	1年内	47,085千円	1年超	40,430千円	合計	87,516千円	支払リース料	54,704千円	減価償却費相当額	50,664千円	支払利息相当額	2,806千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	222,932	149,798	73,133																																																														
ソフトウェア	5,306	3,095	2,211																																																														
工具、器具及び備品	157,383	98,659	58,723																																																														
合計	385,623	251,554	134,068																																																														
1年内	51,968千円																																																																
1年超	87,601千円																																																																
合計	139,569千円																																																																
支払リース料	63,415千円																																																																
減価償却費相当額	58,576千円																																																																
支払利息相当額	4,107千円																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																														
機械及び装置	166,732	119,449	47,283																																																														
ソフトウェア	5,306	4,157	1,149																																																														
工具、器具及び備品	151,191	116,459	34,732																																																														
合計	323,231	240,065	83,165																																																														
1年内	47,085千円																																																																
1年超	40,430千円																																																																
合計	87,516千円																																																																
支払リース料	54,704千円																																																																
減価償却費相当額	50,664千円																																																																
支払利息相当額	2,806千円																																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 372,818千円 1年超 3,212,337千円 <hr/> 合計 3,585,156千円	2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料 1年内 360,153千円 1年超 2,863,559千円 <hr/> 合計 3,223,712千円

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社の事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年1か月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,399,096	1,399,096	-
(2) 売掛金	356,869	356,869	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	1,044,602	1,041,498	3,103
資産合計	2,800,568	2,797,464	3,103
(1) 買掛金	277,041	277,041	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	107,124	110,873	3,749
(3) 長期借入金	187,607	185,983	1,623
負債合計	571,772	573,898	2,125

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 長期借入金

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
F C加盟保証金	13,000

F C加盟保証金については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,399,096	-	-	-
(2) 売掛金	356,869	-	-	-
(3) 差入保証金 敷金及び保証金	83,348	451,114	308,948	321,759
合計	1,839,315	451,114	308,948	321,759

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	107,124	-	-	-
(2) 長期借入金	-	187,607	-	-
合計	107,124	187,607	-	-

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,284	1,397	887
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,284	1,397	887
	合計	2,284	1,397	887

2. 当事業年度に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
255	-	103

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式 非上場株式	15,000

当事業年度(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 15,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,492	2,284	792
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,492	2,284	792
	合計	1,492	2,284	792

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(千円)	182,886	198,951
退職給付引当金(千円)	182,886	198,951

(注) 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき、会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
勤務費用(千円)	36,953	34,709
退職給付費用(千円)	36,953	34,709

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成17年7月14日至平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日至平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	463
付与	-
失効	5
権利確定	-
未確定残	458
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 6名、従業員 92名
ストック・オプション数(注)	普通株式 598株
付与日	平成17年7月14日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員のいずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
対象勤務期間	自平成17年7月14日 至 平成19年6月30日
権利行使期間	自平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	458
付与	-
失効	15
権利確定	-
未確定残	443
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	338,578
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	41,386千円	56,662千円
たな卸資産仕入割戻配賦額	12,130千円	11,833千円
ポイント引当金	23,404千円	15,829千円
未払事業税	3,477千円	12,424千円
未払費用	4,873千円	7,083千円
たな卸資産評価損	10,907千円	22,573千円
その他	7,794千円	8,444千円
繰延税金資産合計	103,974千円	134,851千円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付引当金	74,983千円	81,570千円
減価償却費	15,178千円	24,118千円
店舗閉鎖損失	- 千円	14,899千円
その他	7,102千円	8,024千円
繰延税金資産合計	97,263千円	128,612千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

項目別内訳

法定実効税率	41.0%
(調整)	
交際費等永久に算入されない項目	8.3%
住民税均等割	4.0%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.7%

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(持分法損益関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	㈱オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	（被所有） 直接 24.2%	クレジット債権の回収	債権回収高	3,664,138 84,250	売掛金	337,131
							支払手数料		買掛金	
							商品の仕入先	4,584,599	未収入金	61,817
							（注1）		未収入金	12,796
販売協賛金の受取り	受取協賛金等（注2）	18,911	未収入金	12,796						
土地建物の賃借						賃借料の支払（注3）	98,820	前払費用	8,646	
								長期前払費用	77,925	
								差入保証金	417,071	

（注）上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	㈱アルフィ	東京都江東区	490	機器リース	-	設備のリース	支払リース料（注）	21,800	未払金	2,347
							未経過リース料残高相当額（注）	51,326		
							支払利息相当額	1,643		
							ローン債権の回収	債権回収高	738,677	売掛金
支払手数料	27,383									

（注）1. 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. ㈱アルフィは、平成21年4月1日付で㈱オートボックス保険サービスとの合併により、㈱オートボックスフィナンシャルサービスに商号変更しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

1. 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
その他の関係会社	(株)オートボックスセブン	東京都江東区	33,998	カー用品の卸・小売	(被所有) 直接 24.2%		クレジット債権の回収	債権回収高 支払手数料	3,583,297 85,063	売掛金	323,981
							商品の仕入先	商品の仕入 (注1)	4,035,710	買掛金	246,441
										未収入金	46,808
							販売協賛金の受取り	受取協賛金等 (注2)	5,250	未収入金	185
							土地建物の賃借	賃借料の支払 (注3)	98,820	前払費用	8,646
										長期前払費用	73,029
差入保証金	382,763										

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。

2. 販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、または、期中における条件交渉により決定しております。

3. 賃借料の支払は、スーパーオートボックス環七王子神谷の転貸借にかかる賃借料であり、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社の子会社	(株)オートボックスフィナンシャルサービス	東京都江東区	15	機器リース	-		支払リース料 (注)	14,857	未払金	1,991
							未経過リース料残高相当額 (注)	35,859		
							支払利息相当額	1,162		
							ローン債権の回収	債権回収高 支払手数料	298,397 8,665	売掛金

(注) 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 182,708円74銭 1株当たり当期純利益金額 3,947円27銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 187,405円95銭 1株当たり当期純利益金額 7,694円49銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	81,374	158,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	81,374	158,621
期中平均株式数(株)	20,615.42	20,615.00
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 458株)	平成17年6月24日定時株主総会決議によるストックオプション(株式の数 443株)

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	780,044	52,610	85,230	747,423	349,722	42,685	397,701
構築物	198,515	6,971	12,825	192,661	148,964	8,140	43,696
機械及び装置	32,377	4,330	595	36,113	17,927	3,029	18,186
車両運搬具	62,329	535	-	62,864	50,059	13,292	12,805
工具、器具及び備品	140,881	9,926	12,547	138,260	117,544	12,031	20,715
リース資産	-	5,069	-	5,069	506	506	4,562
有形固定資産計	1,214,148	79,444	111,198	1,182,394	684,725	79,685	497,668
無形固定資産							
借地権	107,601	-	-	107,601	21,520	5,380	86,081
ソフトウェア	389	-	389	-	-	51	-
その他	5,104	-	-	5,104	-	-	5,104
無形固定資産計	113,095	-	389	112,706	21,520	5,431	91,185
長期前払費用	166,474	1,000	14,354	153,119	17,240	5,017	135,879

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

建物 オートバックス環七板橋店 40,290千円

2. 当期減少額のうち主なものは次の通りであります。

建物 オートバックス環七板橋店 41,134千円

オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店 37,843千円

構築物 オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店 6,209千円

工具、器具及び備品 オートバックス環七板橋店 6,004千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	107,124	107,124	1.899	
1年以内に返済予定のリース債務	-	988	1.700	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	294,731	187,607	1.928	平成23年4月～ 平成25年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,593	1.700	平成23年4月～ 平成26年9月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	401,855	299,313	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	107,124	77,574	2,909	-
リース債務	1,005	1,022	1,039	526

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	100,942	138,200	100,942	-	138,200
ポイント引当金	57,085	36,769	57,085	-	36,769

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	25,607
預金	
当座預金	-
普通預金	838,589
定期預金	525,000
積立預金	9,900
計	1,373,489
合計	1,399,096

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	324,305
(株)セディナ	9,899
(株)オートボックスフィナンシャルサービス	9,636
(株)ファイバーワーク	4,946
(株)ユーエスエス	2,303
その他	5,778
合計	356,869

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
440,374	4,584,481	4,667,986	356,869	92.9	31.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
カースポーツ	311,223
車内用品・車外用品	239,529
タイヤ・ホイール	215,421
カーエレクトロニクス	195,675
自動車	60,582
オイル・バッテリー	51,362
ピット・サービス工賃	12,031
合計	1,085,827

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
電気石セラミック体	12,932
銀線	12,960
コタラヒム粉末	3,541
下取カー用品	1,126
Q U Oカード	161
その他	99
合計	30,821

ホ．差入保証金

区分	金額（千円）
保証金	736,665
敷金	307,936
F C加盟保証金	13,000
合計	1,057,602

b. 負債の部
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)オートボックスセブン	246,441
(有)プラント	4,869
埼玉オートパーツ(株)	4,355
(株)ファイバーワーク	3,141
(株)ユーエスエス	2,913
その他	15,319
合計	277,041

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	2,114,601	2,155,629	2,344,740	1,892,430
税引前四半期純利益又は 税引前四半期純損失 () (千円)	65,981	86,870	160,052	35,055
四半期純利益又は四半 期純損失() (千円)	37,839	49,776	93,009	22,003
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 () (円)	1,835.52	2,414.58	4,511.72	1,067.33

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バッファローが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 バッファロー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファローの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社バッファローが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。